

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010605020202	事務事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5070		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	自殺対策基本法	
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第2次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
・対象: 悩みやストレス、うつ状態等により、日常生活に支障のある方またはその家族 ・予約制で年間24回実施(月2回実施、日曜日の相談日:1回) ・従事者: 臨床心理士、保健師(精神疾患にも対応できるよう精神科医療機関勤務の臨床心理士を配置)						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 開催回数	回	23	24	22	24
イ 相談者数	人	29	35	32	40
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,773	129,360	126,962	129,679
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 悩みや不安を相談できる	相談者数	人	29	35	32	38
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	こころの持ち方に気をつけている市民の割合	%	44	46	39	47
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
・H18年度に自殺対策基本法が制定された。 ・本市のH18年自殺死亡率は鹿児島県・全国より高かったが、徐々に低下している。H27年本市自殺者数は21人で、昨年より若干減少している。男女比で見ると8:2で男性が多く、年代別では20代が多い。 ・H25年度自殺対策検討委員会で、就労男性は平日相談しにくいと思う意見あり、H26年度から日曜日の相談日を設け就労者利用促進を図った。

4. 事業費の推移	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	230	240	165
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	55
	事業費	千円	230	240	220
				240	240

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実施回数:22回 相談者数:32人 相談者の内訳 ・性別:男性6人、女性26人 ・年齢(男性):39歳以下 5人、40歳以上 1人 (女性):39歳以下12人、40歳以上14人	相談者数は昨年度より増加した。 日曜日の相談日を設けていることで、就労していて休日に相談希望の市民が相談を受けることができた。

事務事業コード	0104010605020202	事務事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が、悩みや不安を相談できることにより、心身の健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自殺対策基本法に基づき実施しており、妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民への周知を図ることで、相談者が増える可能性はある程度はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民の悩みや不安を相談する機会が失われることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 女性相談 女性相談等の類似事業はあるが、専門職(精神疾患に対応できる医療機関に所属している臨床心理士)が従事する事業は他にはない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は臨床心理士の報酬費のみであり削減できない。相談者を39歳以下に限定すれば市の負担は少ないが、平成27年霧島市自殺者並びに心の健康相談利用者は40歳以上の方もおり、霧島市の実情に沿わない。補助率は3/4になるが、対象者を年齢層で限定しない心の相談事業を実施する必要がある。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、必要最小限の事務処理経費であり、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象にしており、公平・公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	H27年度霧島市自殺対策検討委員会において、相談利用促進についての意見があったことを受け、心の健康相談利用者へ利用した切っ掛けや利用時の心身状況等を聞き取りを行う。また、今後の利用促進に向けて、リーフレット作成も行う予定となっているので、聞き取り内容も活かし効果的な配布先等の検討を行う。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	自殺者の年齢層は年度によりバラツキがあることから、いずれの年齢層にもアプローチが必要と思われるので、周知の機会を検討する必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0104010605020202	事務 事業名	心の健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

9. コストの推移

(単位:千円)		平成27年度 (決算)	平成28年度 (当初予算)	平成29年度 (計画)
1	報 酬	0	0	
2	給 料	0	0	
3	職 員 手 当 等	0	0	
4	共 済 費	0	0	
5	災 害 補 償 費	0	0	
7	賃 金	0	0	
8	報 償 費	220	240	240
9	旅 費	0	0	
10	交 際 費	0	0	
11	需 用 費	0	0	0
	消耗品費	0	0	
	燃料費	0	0	
	食糧費	0	0	
	印刷製本費	0	0	
	光熱水費	0	0	
	修繕料	0	0	
	賄材料費	0	0	
	飼料費	0	0	
	医薬材料費	0	0	
12	役 務 費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	
	広告料	0	0	
	手数料	0	0	
	保険料	0	0	
13	委 託 料	0	0	
14	使用料及び賃借料	0	0	
15	工事請負費	0	0	
16	原 材 料 費	0	0	
17	公有財産購入費	0	0	
18	備 品 購 入 費	0	0	
19	負担金補助及び交付金	0	0	
20	扶 助 費	0	0	
21	貸 付 金	0	0	
22	補償補填及び賠償金	0	0	
23	償還金利子及び割引料	0	0	
24	投資及び出資金	0	0	
25	積 立 金	0	0	
26	寄 附 金	0	0	
27	公 課 費	0	0	
28	繰 出 金	0	0	
計		220	240	240
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	165	180	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	55	60	240
計		220	240	240

平成27年度補正・流用状況

当初予算	240
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	240

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	地域自殺対策緊急強化事業費	165
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		165

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010205020202	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)	
	項	01 保健衛生費					
	目	02 予防費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

BCG予防接種・・・1歳未満の乳児を対象に無料で、委託医療機関でのBCG予防接種を実施。
(対象児の保護者に予防票を送付、保護者が委託医療機関に予約し接種)

結核・肺がん検診・・・65歳以上の市民を対象に、無料で、市内各地区公民館、保健センターで検診車による胸部レントゲン撮影を実施。
(対象者に予防票を送付。事前に設定した日程通りに各地区を巡回し、集団検診する)
レントゲン撮影により要精密検査とされた者には、精密検査を受診するように指導する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア BCG接種者数	人	1,144	1,208	1,217	1,172
イ BCG委託医療機関	カ所	20	20	16	16
ウ 結核検診受診者数	人	10,275	10,685	9,967	10,950

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	生後1歳未満の乳児(23年度・24年度は6ヶ月未満)	人	1,237	1,272	1,223	1,234
イ 65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	31,138	32,381	31,481	33,182
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 結核の蔓延を防止する	BCG接種率	%	92	95	99	95
イ 結核が早期に発見できる	結核検診受診率	%	33	33	32	33
ウ 結核が早期に発見できる	発見された結核患者数	人	0	0	0	0

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

結核・肺がん検診では、「待ち時間が長い」「暑い」などの苦情が出されている。

4. 事業費の推移

単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 64	68	66	68
	一般財源	千円 28,206	28,800	28,204	28,227
事業費	千円 28,270	28,868	28,270	28,295	

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
BCG予防接種; 1,217人 胸部レントゲン撮影; 9,967人	乳幼児に対しては、各医療機関・医師会等の協力を得てBCG予防接種をすすめ、またその保護者に対し感染予防の知識の普及及び結核予防に努めた。 65歳以上の市民に対しては、結核・肺がんの早期発見・予防をするため計画的に住民検診を実施し、結核・肺がん予防対策に努めた。 受診者については、昨年より増えた。

事務事業コード	0104010205020202	事務事業名	結核予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	法律の趣旨にのっとり、結核予防事業を行うことで結核の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)で市の責務とされている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	検診の一部を医療機関委託など検討することで、受診率が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第53条の2)により市の責務とされている事業のため休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	検診は職員配置のみではスムーズな進行に支障をきたすため、看護師を雇用している。そのため事業費削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員のみでは対応できず、雇上げを行って事業を行っている状態であるため、削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診の案内は65歳以上の全市民に通知している。また、費用負担については、問診等により基準に該当する者から追加検査費用を徴収しているため、適切な受益者負担であると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	待ち時間の長さ、受付開始時間の混雑解消が課題であるため、1時間当たりの通知人員を検討調整し、開始時の混雑緩和につながる工夫をする。また対象者の高齢化にともない安全性に配慮した検診を行う。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	対象者の高齢化により、集団検診の会場に集まることや検診車の乗り降りにも介助を要する方も目立ってきている。そのため安全性と受診率向上のため、検診の一部を医療機関に委託することなどを検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報		事務事業コード	0104010405020202	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課	すこやか保健センター
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進				担当課長	早瀬 秀子
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援				グループ	地域保健グループ
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04	衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～)
	項	01	保健衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	04	健康増進費				健康増進法施行規則第4条の2第5号
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

各種がん検診を、市内各保健センター等で集団により実施する。対象者の年齢は、当該年度(4月1日～翌年3月31日)中の年齢(検診内容、受診者負担金は次のとおり)

①胃がん検診:胃部X線検査1,000円 ②肺がん検診:胸部X線検査300円、喀痰検査500円(該当者のみ) ③大腸がん検診:便潜血反応検査(二日法)600円 ④腹部超音波検診:腹部エコー検査3,736円 ⑤乳がん検診:マンモグラフィ検査(50歳未満2,000円、50歳以上1,500円) ⑥子宮がん検診:子宮頸部細胞検査700円 ※腹部超音波検診以外の検診については、70歳以上の方、65歳～69歳の方で後期高齢者医療被保険者証(障害認定を受けている方)をお持ちの方、生活保護世帯の方で減免申請をされた方は無料

①～④は40歳以上の男女 ⑤は40歳以上の女性 ⑥は20歳以上の女性で検診を希望する者が対象となる。希望者を実施通知 → 検診 → 検診結果通知を行う。検診結果により精密検査が必要な方には、精密検査協力医療機関での受診を勧める。

なお、4月1日現在の年齢が20歳の女性を対象に子宮頸がん検診、40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポン券を交付している。(無料クーポン券により集団検診又は県内の個別委託医療機関で受診する。)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア	がん検診の実施日数	日	122	122	113	114
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア	胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診希望登録者	人	73,127	74,000	78,957	79,000
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア	がん検診を受けられる。	人	24,066	24,650	37,911	38,000
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア	早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	%	49	55	39	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

27年度議会で取り上げられた、「国保の特定健診と併せての検診を検討してほしい」などさらなる利便性を求める声もあがっている。また、受診日の利便性を求める声もあがっており、健康カレンダー以外に、年度当初で通知することの要望も挙げられた。また市民からがんが早期に発見でき、早期治療につながられて良かったとの意見がある。

4. 事業費の推移

		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	国庫支出金	千円	2,069	3,667	1,218	5,050
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	22,241	13,967	16,265	14,796
	一般財源	千円	68,690	73,690	87,047	81,447
事業費		千円	93,000	91,324	104,530	101,293

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>																				
<p>①～⑥、事務事業の概要と同様機会を捉えてがん検診の受診勧奨を行った。</p> <p>(26受診率) (27受診率)</p> <table border="1"> <tr> <td>胃がん</td> <td>10 %</td> <td>→</td> <td>15.1 %</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>31.3 %</td> <td></td> <td>31.3 %</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>14 %</td> <td></td> <td>23.8 %</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>17.2 %</td> <td></td> <td>20.3 %</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>18.7 %</td> <td></td> <td>22.1 %</td> </tr> </table>	胃がん	10 %	→	15.1 %	肺がん	31.3 %		31.3 %	大腸がん	14 %		23.8 %	子宮がん	17.2 %		20.3 %	乳がん	18.7 %		22.1 %	<p>検査機関の協力も得て通知方法を変更し、受診者にわかりやすい内容としたことで、胃がん5.1ポイント、大腸3.9ポイント、子宮がん3.1ポイント、乳がん3.4ポイントそれぞれ受診率が向上し、がんの早期発見、早期治療につながった。</p>
胃がん	10 %	→	15.1 %																		
肺がん	31.3 %		31.3 %																		
大腸がん	14 %		23.8 %																		
子宮がん	17.2 %		20.3 %																		
乳がん	18.7 %		22.1 %																		

事務事業コード	0104010405020202	事務事業名	各種がん検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各種がん検診の登録者が、がん検診を受けることで、がんの早期発見、早期治療につなげることができ、今後の健康増進のための自己管理を行うことができる。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		健康増進法第19条の2に基づき市町村が行う事業であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	休日検診を増やすことで、平日に受診できない方が受診できるようになること、また未受診者へのがんに対する知識の普及により向上余地はある。また、女性がん検診の通知発送方法を変える事(問診票の発送等)や個別検診の導入でも受診率向上が見込める。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		がん検診は、国も主要な施策として取り組んでおり、市も「健康きりしま21」に受診率向上の数値目標を設定し取り組んでいる。この事業を行わないと、日本の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者が増加し、また市民の健康に対する意識が低下することで、医療費の増加にもつながると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	検診日数や検診会場を減らすと1日当たりの受診者数が急激に増加してしまい、待ち時間が長くなり受診者の利便性を損なうため、事業費の削減余地はない。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		検診時は看護師の雇上げも行っており、検診を受けやすい体制づくりの観点から人員、回数を考えると、これ以上の人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	40歳以上(子宮がんのみ20歳以上の女性)の全市民を対象としている。受益者負担金は各がん検診ごとに設定されており、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	女性がん検診の通知発送方法を変える事(問診票の発送等)や個別での検診導入での受診率向上を図れないか検討する。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	一部のがん検診について、外部委託できないか検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010405020203	事務事業名	肝炎ウイルス検診事業		担当部	保健福祉部
					担当課	すこやか保健センター
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり			担当課長	早瀬 秀子
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進			グループ	地域保健グループ
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援			内線番号	5180
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 14 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			健康増進法施行規則第4条の2第3号 健康増進法施行規則第4条の2第3号	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

B型及びC型肝炎の早期発見、早期治療のため、当該年度(4月1日～翌年の3月31日)中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方に対し集団による肝炎ウイルス検診を実施する。
 受診者は、基本型(B型+C型)600円、C型のみ500円、B型のみ100円の中から選択し、それぞれの受診料を負担する。
 ただし、非課税世帯及び生活保護受給者の人は、減免申請により受診料は無料となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 実施回数	回	10	10	10	10
イ 受診者数	人	2,468	2,500	1,941	2,500
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルスを受けたことのない者	40歳～75歳の通知対象者	人	12,057	12,070	11,402	12,080
イ 41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検診を希望する者	41歳以上で検診を希望する者	人	15	16	11	15
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 肝炎ウイルス検診が受けられる	受診率	%	20	21	17	20
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

肝炎ウイルス検診とはどんな内容・目的で実施するのか、会場での質問もあるため事前の通知にパンフレットを同封する方法を検討する。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	4,295	3,634	3,471	3,930
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	7	7
	一般財源	千円	1,930	1,279	1,714	1,366
事業費		千円	6,225	4,913	5,192	5,296
投入量						

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
開催回数10回 受診者数 1,941人 H27年度より通知の中に当日使用する問診票を同封した。	問診票を事前に通知することにより記入済の問診票を持参され、会場受付がとてもスムーズだった。結果、受診者の待ち時間もほとんどなく検診全体がスムーズであった。

事務事業 コード	0104010405020203	事務 事業名	肝炎ウイルス検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない検診希望者に肝炎ウイルス検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づいて実施しており、肝炎ウイルス検診を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	肝炎ウイルスが早期発見された後、精密検査受診や早期治療につなげることで、検診の重要性を周知することができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	対象となる市民の健診受診の機会が減少し、肝炎や肝がんの早期発見の機会が減少することで、早期治療につながらなくなる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	集団検診より経費のかかる個別受診は実施しておらず、また検診会場も通常の各種がん検診より減らしているため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人員で実施しており、これ以上削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき対象となる全市民に検診の案内を通知しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	健康カレンダーや広報誌等で肝炎ウイルスについては周知してきたが、今後は、個別通知の中に「肝炎ウイルスとは何か」「何を目的にした検診か」の部分より意識したパンフレットを同封して、事前に理解したうえで対象者本人が受診するか選択できるようにしていく。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	肝炎ウイルス検診を受診したことがある人が増えてきていることが予測されるため、結果把握、再受診の必要があるのか等の自己管理につなげていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010405020204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子	
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5179	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			健康増進法第17条第1項・特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律 健康さきしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他健康管理に関する教室を、市民が集まる機会や健康いきがづくり事業を利用して、各保健センター、公民館等で実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 開催回数	回	513	515	255	260
イ 参加者数(延べ)	人	29,338	29,350	29,401	29,450
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,745	103,693	101,151	104,199
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を得る。	参加者数(延べ)	人	29,338	29,350	29,401	29,450
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

集団でのがん検診の待ち時間を利用した健康教育について、健康運動指導士にストレッチなどを教えてもらえてすごくいいやり方だと広報誌に投書あり。

4. 事業費の推移

単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 582	613	551	613
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 3,613	3,713	3,719	3,578
事業費	千円 4,195	4,326	4,270	4,191	

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策、その他、健康管理に関する教室や各種検診会場等で、健康に関する正しい知識の普及を図る。 ・255回開催 ・29,401人	市民への周知方法や教育内容の見直し、健康についての積極的な情報提供を図り参加者の健康教育に努めた。 また、平成27年度は特定健診の受診者のうち要指導者を対象にした健康教育は、対象を絞り、個別指導と組み合わせ合わせた内容にしたため、参加者の行動の変化につながった。

事務事業コード	0104010405020204	事務事業名	健康教育事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	健康教育を行うことで、市民が健康に関する正しい知識を得ることができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき不特定多数の市民に対して無料で気軽に健康についての情報や正しい知識を提供し、身近な所で疾病予防や健康増進を図ることは行政の役目である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	特定健診の受診者に対する重症化予防対策としての健康教育は、今後積極的に取り組む必要があり、この健康教育の機会を増やし参加者数が増加する可能性がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康情報は家庭でも得やすくなっているが、情報が氾濫していて市民がそのニーズに合わせた情報を得られているかは疑問である。市民がより積極的に健康管理ができるようになるために、保健センターが行う健康教育は必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 健康生きがいづくり推進モデル事業等 各市区自治体公民館に対しては、健康生きがいづくり推進モデル事業等で健康教育を実施しているため、今後も連携して事業の推進を図ることは必要であるが、市としては、市民健康講座の開催や、生活習慣病予防等の病気を重症化させない各種教室の開催など市民全体に対しての健康教育の取り組みは、今後も取り組む必要があるため、統合はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康教育実施のための医師、歯科医師等専門職の講演会時の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業の目的達成のためには、職員のほか臨時職員を雇っている。人員及び教育の必要回数を考慮したときに現在の従事者数が必要最低限であり、人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地区把握、地区診断をした上で、生活習慣病の重症化予防対策の一環としての健康教育に取り組む必要がある。成果指標の参加者数の大幅な増加は見込めないが、市民の中で、健康教育の必要性が高いと思われる人々への対策に取り組むことで、疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる市民の増加につながると思われる。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	生活習慣病の重症化予防の必要性が高い市民に対する健康教育、地域の健康課題に対する健康教育は、対象群に合わせた形での取り組みを検討する必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0104010405020205	事務事業名	健康手帳交付事業			担当部	保健福祉部	
						担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	早瀬 秀子	
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進				グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援				内線番号	5070	
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費				健康増進法第17条第1項 健康さきしま21		
	項	01 保健衛生費						
	目	04 健康増進費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

健康手帳は各種検診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理に役立てるものであり、市の健診等を受けた者で希望する者に交付する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	交付冊数	冊	1,600	1,650	1,420	1,650
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	40歳以上の市民	40歳以上の人口	人	72,897	75,289	73,179	76,153
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	健診等の結果等を記録し、健康管理に活用することができる	交付冊数	冊	1,600	1,650	1,420	1,650
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	心と身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

健(検)診受診履歴を確認できることや受診の動機づけとなることから追加交付を希望する市民が多い。
健(検)診受診履歴を記録でき、健康管理に役立てられるとの声がある。

4. 事業費の推移

		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	69	73	65	73
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	42	38	46	38
	事業費	千円	111	111	111	111

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
健康手帳は、40歳以上の希望者に配布している。各種健(検)診、健康教育、健康相談等について記録し、自らの健康管理のために活用を推進している。 1,420冊配布	健康手帳の発行は5年ごとの発行になっているが、利用者によって活用度の差があるため、できるだけ機会を捉え、記載するところがない者に積極的に再発行を行った。健康教育等や各種健(検)診を受けた市民に、自主的な健康管理に役立てられるよう、健康手帳の活用方法の説明を行った。

事務事業 コード	0104010405020205	事務 事業名	健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	40歳以上の市民に手帳を発行し、検診等の結果を記録し活用してもらうことで、心と身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法で市は健康増進事業実施者として健康手帳を配布することと定められている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	健康管理に役立てられるよう各種検診や健康相談時に活用方法等の周知を図ることにより、健康手帳の利用継続・新規の発行増が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自らの健康を管理するための活用手段が減り、健康への意識が低下することで疾病になったり、重症化してしまう可能性が高くなる。更には医療費の増加も懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康手帳の作成経費のみであり、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	手帳作成の契約事務、交付時の説明のみであり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各種検(健)診や健康教育等において対象者全員に交付しており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	健康管理に役立てられるよう各種健(検)診や健康相談時に活用方法等の周知を図る。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	各種健(検)診や健康相談時に活用方法を説明し、自らの健康管理に役立てられるように周知する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010405020206	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5184		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			健康増進法第17条第1項		
	項	01 保健衛生費					
	目	04 健康増進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

総合健康相談：各保健センター等において、気軽にかつ幅広く相談できる窓口を平日に開設し、相談者やその家族等に対して心身の健康に関する指導・助言を行う。必要に応じて、血圧測定・体脂肪率測定等を実施する。
 重点健康相談：地域の実情等に応じて、高血圧健康相談、高脂血症健康相談、糖尿病健康相談、骨粗鬆症健康相談、病態別健康相談の中から重点課題を選定し、保健師等の専門職が指導・助言を行う。
 【相談時間】(土・日・祝日・年末年始を除く) 「すこやか保健センター」8:15～17:00 「その他地区」9:00～16:00
 【相談日・場所】(土・日・祝日・年末年始を除く)
 月曜:福山総合支所市民福祉課 火曜:霧島保健福祉センター 水曜:牧園保健センター
 木曜:横川保健センター 金曜:溝辺総合支所市民福祉課 随時:すこやか保健センター

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 開催回数	回	688	550	380	560
イ 相談者数(延べ)	人	11,787	5,500	7,624	5,600
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 市民	20歳以上の人口	人	100,745	103,693	101,151	104,199
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア 健康に関する正しい知識を習得してもらう	相談者数(延べ)	人	11,787	5,500	7,624	5,600
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア ところと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	49	55	39	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

H25年度の外部評価結果で保健所や医療機関などとも、連携をとりながら、きめ細かい相談対応を心がけてほしいとの意見があった。

4. 事業費の推移

事業費	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	305	322	289	322
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	360	285	260	285
事業費	千円	665	607	549	607
投入量					

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
各地区(横川・溝辺・牧園・霧島・福山)保健センター等で週1回定例の健康相談及び各種検診会場、健康生きがいづくり事業・出前講座等において、保健師・看護師・栄養士等の専門職が対応した。 ・380回開催(述べ7, 624人)	健康教育の場での健康相談の実施や、相談日を決めて対応したり、相談日以外でも、随時、相談に対応した結果、市民の健康づくりの支援につながったと考える。 また、相談対応については、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が対応し、必要に応じて連携を図ることで相談者の不安の解消につながったと考えられる。

事務事業コード	0104010405020206	事務事業名	健康相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	健康相談を行うことで、健康に関する正しい知識を習得することができ、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、市民の健康増進に資するもので妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業内容の周知徹底と、各総合支所(保健センター)での健康相談の取組み体制に新たに歯科衛生士による歯科・口腔相談を実施する。相談体制の充実が図られ、相談者の増加が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が心身の健康に関する相談の機会が減少してしまい、健康に対する意識の低下や健康管理ができなくなる可能性がある。健康相談を実施することで医療機関への即時の相談につながらないため医療費の低減につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	健康相談実施のための看護師、栄養士等の専門職の報償費等であり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	通常の健康相談や緊急かつ重要な健康相談も行っている。また必要な専門職(栄養士や歯科衛生士等)の健康相談も実施しており、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全員を対象としているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	身近な保健センター等で保健師等の専門職が相談を実施している事の周知徹底や市民が気軽に相談できる体制の維持に努める。体制の充実のため、新たに歯科衛生士による歯科・口腔相談を実施することで相談者の増加につなげる。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	健康に関する正しい知識を習得するための個別相談として市民が気軽に相談できる体制の維持に努め、健康相談の利用を推進していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010405020207	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子	
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	すこやか保健センター	
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5180	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 10 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			健康増進法施行規則第4条の2第2号 健康きりしま21	
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

骨粗鬆症検診は、集団による女性検診(乳がん、子宮がん検診)時に、20歳以上で受診を希望する女性に対して踵(しょう)骨超音波法により骨密度測定を実施する。
 その後、検診結果を送付し、精密検査が必要な方には医療機関受診を勧める。
 当該年度(4月1日～翌年3月31日)中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性は300円、それ以外の人は843円を負担する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 実施回数	回	33	33	58	58
イ 受診者数	人	2,331	2,400	2,637	2,500
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	53,678	55,258	53,639	55,554
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 骨粗鬆症検診が受診できる	受診者数	人	2,331	2,400	2,637	2,500
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 心と身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市民等からの意見は特にない。

4. 事業費の推移

事業費	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	310	239	322	233
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	1,643	198	181	193
一般財源	千円	12	121	4	117
事業費	千円	1,965	558	507	543
投入量					

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
骨粗鬆症を早期に発見し、早期に治療をしていただくために骨粗鬆症検診を実施している。 ・33回実施 ・受診者2,637人	女性が多くを占める骨粗鬆症の予防を目的として、女性がん検診と同日実施しており、受診しやすい環境にある。 女性がん検診の受診者が増加したため、骨粗鬆症検診の受診者も増えた。

事務事業コード	0104010405020207	事務事業名	骨粗鬆症検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	20歳以上の女性に骨粗鬆症検診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病の予防や早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市が実施することになっているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	女性検診と同日実施することで、受けやすい環境になっていること、当日の健康教育の内容をカルシウムアップ等、骨密度に関連する内容を取り入れることで受診者数の増加が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	検診がなくなると、早期発見・早期治療の機会が減少し、更なる医療費の増加につながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の検診委託料のみであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	他検診と同日実施していること、必要最小限の人件費で実施していることより、これ以上の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	検診対象は、健康増進法で定められた40歳以上の女性となっており、全市民が対象であるため公益性は確保されている。また、20歳以上で受診希望の女性は実費にて受診できているので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	受診の意識は高まり、受診者も増えている。受診の結果、「要精密」と判定される件数が多いが、精密検査の受診率は他検診に比べると低い。精密検査受診の必要性についても検診当日の健康教育の内容に取り入れる。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	受診者数が女性がん検診の受診者数の増減に左右される部分が多いため、動向をみながら受診勧奨を行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010405020210	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	02	こころと身体の健康づくりの推進		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	こころと身体の健康管理の実践・支援		内線番号	5070		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 58 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	健康増進法第17条第1項		
	項	01 保健衛生費					
	目	04 健康増進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
保健指導が必要と認められる市民に対して、保健師等が家庭訪問を行い、健康管理や生活習慣病改善に関する指導を行う。また、保健・医療・福祉サービスに関する情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 訪問指導者数(延べ)	件	914	930	583	950
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,773	129,360	126,962	129,679
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 訪問指導を行い、健康に関する知識を普及する。	訪問指導者数(延べ)	人	914	930	583	700
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。	健診を受診した市民の割合	%	49	55	49	57
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

包括支援センター民生委員等から介護保険に該当しない者の訪問依頼あり同伴訪問を行っている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	132	139	125	139
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	422	497	412	492
事業費	千円	554	636	537	631
投入量					

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
保健指導が必要と認められる市民に対して保健師等が家庭訪問を行い、健康管理等の指導を行った。 延べ訪問指導者数:583人	訪問指導者の内容では検診の要指導者は減少しているが、閉じこもり予防・介護家族者の訪問が増加した。地域からの訪問依頼に応え、保健指導を行った。

事務事業コード	0104010405020210	事務事業名	訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に訪問指導を行うことで、健康に関する知識を普及することになり、こころと身体の疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市において実施することになっているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	訪問指導が必要と認められる対象に対して専門職の訪問指導を実施しているが、職員の対応ができれば向上の余地はある。今後も医療・福祉との連携を深め支援体制を強化することで訪問の調整ができるのではないかと考える。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	個人の生活環境に応じた個別支援を図るために実施している。事業が廃止された場合、対象者の心身の状況、その置かれている環境等の総合的な把握ができなくなり、身体及び生活水準の低下、更に医療費の増加にもつながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、訪問指導を行う看護師等の報償費とガソリン代であり、必要最小限の経費であるため削減はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	緊急かつ重要な訪問指導については、保健師等の職員でしか対応できないことや、通常の訪問指導については、嘱託や雇上げ看護師が対応しており、人件費については削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康診査、健康教育、健康相談等で把握した市民を対象に行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	療養上の保健指導が必要と認められる対象者選定を早めに行い、計画的に訪問できるように工夫する。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	対象者選定を効果的に行うために、他事業と訪問指導事業の位置づけを見直す必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040201	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5180		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

2か月児を持つ保護者へ通知し、乳児の身体計測、乳児と保護者の健康状態の確認、育児相談、子育て情報の紹介、保健指導及び保護者間交流を目的に実施している。また、母親の心の健康状況(マタニティブルー、産後うつ等)を把握し、虐待の予防に努めている。従事者は保健師、助産師、保育士である。地域子育て支援センターの保育士より、子どもセンターやふれあい遊びの紹介を行っている。すこやか保健センターにて年24回実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 実施回数	回	36	24	24	24
イ 教室参加者数	人	678	680	662	680
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 生後2か月児	出生数	人	1,204	1,272	調査中	1,230
イ 生後2か月児の保護者	出生数	人	1,204	1,272	調査中	1,230
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 発育・発達を確認できる	2か月児育児教室の参加率	%	55	56	54	56
イ 産後の育児不安が軽減・解消される	2か月児育児教室の参加率	%	55	56	54	56
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

育児不安の強い保護者や虐待件数の増加があり、乳児健診よりも早期に支援をしていく必要性が高まり、平成11年度から実施した。核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において子育て中の家族を支える力が弱くなっている。また、産後の精神面の不安定が子育てに悪影響を与えることも問題視されてきており、妊娠・出産から子育て期に至るまでの切れ目ない支援が重要な課題となっている。参加者からは、「相談できて気持ちが軽くなった」「同じくらいの子を持つ母親と情報交換ができて良かった」等の意見がある。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	451	400	394	400
	事業費	千円	451	400	394	400

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
すこやか保健センターにて年24回実施 参加者 662人(参加率53.6%)	今年度の参加率は53.6%であり、昨年の参加率55.1%と比較すると、やや低下したが、産後うつが疑われた母については、専門医への受診勧奨をしたり、経過観察を要するケースについては、育児相談や個別での継続支援につなげることができた。

事務事業コード	0104010305040201	事務事業名	2か月児育児教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	2か月児育児教室を行うことで、保護者の産後の育児不安が軽減・解消されるので、子どもや保護者等の健康の保持・増進に結びついている。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)に基づいて実施しており、2か月児育児教室は市が実施すべき事業である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安を軽減する機会、疾病の早期発見、育児に関する知識を得る機会等が減少することになる。また、早期介入や継続支援の機会を逸してしまうことにもなる。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	教室の運営や継続支援は職員が行う必要がある。今年度より、開催回数を月3回から2回に減らしているため、現状以上の削減は難しい。	
	D 公平性		⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善・コスト縮小 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・保護者同士の交流会の内容を充実させるために、全体の教育時間を減らし、保護者同士の交流会の時間を増やす。 ・子どもとの関わり方や事故予防等、特に重要な問題については、パネルを掲示し、啓発に努める。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	・保護者同士の交流会の内容を充実させるために、全体の教育時間を減らし、保護者同士の交流会の時間を増やす。 ・子どもとの関わり方や事故予防等、特に重要な問題については、パネルを掲示し、更に啓発に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報												
事務事業コード	0104010305040202	事務事業名	親子教室事業			担当部	保健福祉部					
						担当課	健康増進課					
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり				担当課長	早瀬 秀子					
施策名	04	子育て環境の充実				グループ	地域保健グループ					
基本事業名	02	母子保健の充実				内線番号	5180					
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 2 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)						
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条					
	項	01 保健衛生費										
	目	03 母子保健費										
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
<p>発達に不安のある乳幼児の保護者の育児不安や悩みを軽減し、幼児の経過観察や相談の場としている。内容は、自由遊び、課題遊び、個別相談等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらきら教室(1～2歳児):月1回実施 ・のびのび教室(2～3歳児):月1回実施 <p>※平成24年9月までは3歳児以上の教室を行っていたが、平成24年10月からこども発達サポートセンター(あゆみ)で実施している。 平成27年4月より1～2歳児の教室を2教室から1教室へ減らし、のびのび教室(2～3歳児)を1教室、きらきら教室(1～2歳児)を1教室での2教室を実施。</p>												
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)			
ア	実施回数	回	35	24	24	24	24	24				
イ												
ウ												
(2) 事務事業の目的												
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)			③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)		
ア	1～3歳児		1～3歳児の数	人	3,867	3,566	3,709	3,552	3,477			
イ	1～3歳児の保護者		1～3歳児の数	人	3,867	3,566	3,709	3,552	3,477			
ウ												
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)			⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)		
ア	発育・発達の経過がわかる		親子教室の参加者(延べ)	人	458	460	193	250	255			
イ	発育・発達の不安が軽減される		親子教室の参加者(延べ)	人	458	460	193	250	255			
ウ												
(3) 上位の基本事業												
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)			⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)		
ア	子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。		健康診査の受診率	%	96	97	95	97	97			
イ												
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移								
乳幼児健診後の経過観察児のフォローや育児不安や悩みを抱える保護者の交流の場として旧国分市で平成2年から開始し、合併後も引き続き実施している。経過観察が必要な子どもや育児の悩み、子どもの発達に不安を抱える保護者が増えている。「話をきいてもらってアドバイスをもらいすっきりした。」「子どもとの遊び方や接し方がわからなかったので勉強になった。」という参加者の意見がある。(母子保健事業アンケートより)				投入量	事業費	財源内訳	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (計画)
						国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
						県支出金	千円	0	0	0	0	0
						地方債	千円	0	0	0	0	0
						その他	千円	0	0	0	0	0
						一般財源	千円	611	519	503	519	519
						事業費	千円	611	519	503	519	519
5. 平成27年度の実績及び成果												
(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>						(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>						
きらきら教室	12回	115人参加				今年度より一人の参加回数を5回までとして実施し、子どもごとに担当の保健師を割り当てた。これにより、子どもの状況を詳細に把握できるようになり、支援等が必要な子どもについては、早期にこども発達サポートセンターや療育機関につなぐことができた。						
のびのび教室	12回	78人参加										

事務事業 コード	0104010305040202	事務 事業名	親子教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	1～3歳児の親子教室を行うことで、乳幼児の発育、発達の不安の軽減につながり、子どもや保護者等の健康が保持・増進される。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)に基づき実施しており、親子教室を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未参加者や参加中断者について参加を促したり、相談を行うことで向上の余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安や発達に関する相談や、乳幼児健診後の相談の場となっていることから、早期発見の機会が減少する。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 発達障害支援事業
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	専門職(心理士、保育士、作業療法士)の相談は必要であるため削減できない。兄弟児の託児は、すでにボランティアや子育て支援センターに依頼している。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	教室の運営、相談、継続支援は職員で行う必要があるため削減できない
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全地域の乳幼児健診後のフォロー教室として実施しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	対象児が少なかった2～3歳児の教室は廃止し、対象児が多い1～2歳児の教室を1教室から2教室に増やして実施する。教室参加については、6ヶ月間継続して参加してもらい、発達の経過観察、保護者の育児支援を行う。こどもセンターと連携を図り、廃止した2～3歳児の教室の対象児には、こどもセンターの親子教室を紹介して、すこやか保健センターの保健師も教室に参加し保護者の相談に応じる。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	こどもセンターと連携を図り、廃止した2～3歳児の教室の対象児には、こどもセンターの親子教室を紹介して、すこやか保健センターの保健師も教室に参加し保護者の相談に応じる。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040204	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5181		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)			
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	母子保健法9条、10条		
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【乳幼児育児相談】0～6歳児を対象に、身体計測、保健・栄養・歯科・母乳相談を行う。すこやか保健センターで月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師が従事し実施している。
 【心理相談】0～6歳児とその保護者を対象に、予約により臨床心理士が専門的な相談に応じている。平成27年度より心理士による個別相談を保護者の育児不安に対する相談(心理相談)と発達に遅れや不安がある児に対する相談(すくすく発達相談)と区別して実施。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 乳幼児育児相談相談者数(延べ)	人	590	600	361	400
イ 心理相談相談者数(延べ)	人	107	110	103	110
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	8,836	8,432	8,737	8,384
イ 0～6歳児の保護者	0～6歳児の数	人	8,836	8,432	8,737	8,384
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 発育・発達がわかる	相談者数(乳幼児育児相談)	人	590	600	361	380
イ 育児不安が軽減される	相談者数(乳幼児育児相談)	人	590	600	361	380
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前から各市町で行ってきた育児相談事業を継続して実施している。現在は母と子の健康の保持増進と育児不安の増加・健診の事後フォローも含めて実施している。子育て世代の育児環境も変化しており相談内容も多様化している

「わからないことや不安だったことを相談できて気持ちよくなりました。」という参加者からの意見がある。(母子保健事業アンケートより)

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	712	875	856	875
	事業費	千円	712	875	856	875

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【乳幼児育児相談】 12回実施 相談者 361人</p> <p>【心理相談】 23回実施 相談者 52人</p> <p>【すくすく発達相談】 28回実施 相談者 51人</p>	<p>子どもの発育発達、育児不安、子どもへの関わり方などについての相談に対応することで、疾病の早期発見、育児不安の解消に努めた。こどもセンターにも体重計と身長計を設置し、子どもの計測と交流を求めて来所する利用者の利便性が向上した。すこやか保健センターでの相談は、昨年度に比べ専門的な内容の育児相談としての位置づけとなった。</p>

事務事業コード	0104010305040204	事務事業名	乳幼児育児相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児育児相談を行うことで、乳幼児の発育・発達がわかり、保護者の育児不安の解消ができ、子どもや保護者等の健康が保持増進され、安心して妊娠、出産することに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)の一環として実施しており、乳幼児育児相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	こどもセンターとの連携を図り、交流目的の参加者には、こどもセンターの活用を推進する。このことにより、育児相談が必要な方への対応を充実させることができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児に関する知識の普及や、保護者の子どもへの対応のアドバイスを受ける機会が減少することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の大部分は、必要最低限の専門職の人員費であるため削減余地がない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	育児相談の運営、管理、相談継続支援は職員で行う必要があるため削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児育児相談は、0～6歳児を対象に広く市民に広報している。また、心理相談・すくすく発達相談は希望者や必要な人に案内しているため、公平公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	保護者のニーズにあった専門的な内容の育児相談としていく。心理士による個別相談は、相談希望が多いすくすく発達相談の回数を増やす。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	保護者のニーズにあった専門的な内容の育児相談としていく。心理士による個別相談は、相談希望が多いすくすく発達相談の回数を増やす。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040206	事務事業名	母子健康手帳交付事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5180		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第15条・16条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)	
妊娠の届出があった住民に対し、母子健康手帳の交付及び資料配布を行う。妊婦情報の記入をしてもらい、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を行う。 実施日:各総合支所の相談日に合わせて実施する。 9:00～11:00 (福山⇒月曜日、霧島・すこやか・国分⇒火曜日、牧園⇒水曜日、横川⇒木曜日、溝辺⇒金曜日) 実施場所:霧島市役所健康増進課(国分) 保健センター(すこやか・霧島・牧園・横川) 総合支所市民福祉課(溝辺・福山)	

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 母子健康手帳交付件数	件	1,340	1,300	1,170	1,200
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 妊婦	妊娠届出数	件	1,324	1,272	1,160	1,200
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	90	94	90	91
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

核家族や地域のつながりの希薄化等により、地域において、子育て中の家族を支える力は弱くなっている。妊娠期から子育て期に至るまで切れ目ない支援の強化を図っていくことは重要な課題となっている。働く妊婦も増えており、交付日以外の日程で個別対応を希望する者が増えている。対象者からは、「出産の不安が軽くなった、一人ではないと思えた」「今後の育児について見通しが立った」等の意見がある。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	999	1,000	998	946
事業費		千円	999	1,000	998	946

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
地区別発行数 国分 605冊 単人 423冊 溝辺 65冊 霧島 16冊 牧園 22冊 福山 26冊 横川 13冊 合計 1,170冊	妊娠11週以内の妊娠届出を勧めることにより、早期から妊娠中の健康管理を行えることに繋がるが、90.0%の届出状況であった。妊娠・出産に不安を抱えている妊婦に対しては、相談に応じ、情報提供を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に努めた。

事務事業 コード	0104010305040206	事務 事業名	母子健康手帳交付事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理 由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	妊婦に対し、妊娠初期に母子手帳を交付することで、妊娠中の健康管理にいかすことができるので、安心して妊娠・出産できるという意図に結びついている。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		母子保健法第15条(妊娠の届出)、第16条(母子健康手帳)に基づいて実施しており、母子手帳交付は市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	出産への迷いや生活環境上の理由等で、妊娠が安定してくる11週以内の届出が難しい理由がある場合は、関係医療機関と情報を共有し、可能な限り早期に届け出ることができるよう保健師が介入することで、届出者数は増えると考えられる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		母子保健法に規定された市の責務であり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		現在交付している母子健康手帳、資料等の作成費用が事業費の大部分であるが、安全に妊娠期を過ごすために必需となる最低限度の内容であるため、削減の余地がない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子手帳の交付や継続支援は職員が行う必要がある。また、週1回の母子手帳交付日を設定し、必要最低限の人員で実施しているため削減の余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全ての妊婦に対して、同じ母子手帳や資料等を交付して相談・指導にあたっているため、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要となる可能性の高い妊婦に対し、早期から切れ目ない支援が行えるよう保健師による情報収集を強化する。 妊娠11週以内の妊娠届出を勧めるために、関係医療機関と連携し、出産・子育てへの自己決定を支援する。 妊婦の負担軽減や産後の支援が途切れないよう、妊婦情報の記入用紙を記入しやすい内容へ改善する。 						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要となる可能性の高い妊婦に対し、早期から切れ目ない支援が行えるよう保健師による情報収集をより強化する。 妊娠11週以内の妊娠届出を勧めるために、関係医療機関と連携し、出産・子育てへの自己決定を支援していく。 						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総 評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010305040207	事務事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	すこやか保健センター	
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子	
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ	
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 母子保健法第12条及び13条、発達障害者支援法第5条	
	項	01 保健衛生費				
	目	03 母子保健費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

乳幼児を対象に健康診査を実施する。事業は集団健診と医療機関委託で実施している。
 【集団】1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(対象者には通知し、国分・すこやか保健センターで実施する)
 ⇒計測、検尿、問診、医師診察、歯科医師診察、フッ素塗布、保健指導、栄養指導、歯みがき指導

7～8か月児相談(対象者には通知し、すこやか保健センターで実施する)
 ⇒計測、問診、理学療法士による発達相談、救急法指導、保健指導、栄養指導、歯みがき指導

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア	集団健康診査の実施回数	回	108	108	108	108	108	108
イ	健康診査の受診者数(延べ)	人	6,667	6,700	6,691	6,700	6,700	6,700
ウ								

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	31年度 (見込)
ア 乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	2,537	2,540	2,430	2,500	2,500	2,500
イ 乳幼児	委託(乳児、9～11か月、2歳)	人	3,837	3,850	3,859	3,860	3,860	3,860
ウ 乳幼児	集団(7～8か月児相談)	人	1,196	1,200	1,269	1,260	1,260	1,260

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア 健診を受診してもらおう	受診率(1歳6か月、3歳)	%	95	96	94	95	95	96
イ 健診を受診してもらおう	受診率(乳児、9～11か月、2歳)	%	82	83	83	84	84	85
ウ 健診を受診してもらおう	受診率(7～8か月児相談)	%	93	94	93	94	94	95

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	31年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97	97	97
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は母子保健法に基づき実施している。その他の健診等は、疾病の早期発見、早期治療と健康増進を目的に実施。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では発育発達に関して支援を要する子どもが増加している。参加者より「育児の心配事や困っていることなど相談できてよかった。」「子どもの発育や成長を知ることができてよかった」等の意見もあった。一方、「時間帯がちょうどお昼寝なので午前中に健診をやしてほしい。」「受診者が多くて待ち時間が長かった。」などの改善すべき意見が寄せられている。(母子保健事業アンケートより)

4. 事業費の推移

		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	24,349	25,135	24,796	24,934	25,452
事業費		千円	24,349	25,135	24,796	24,934	25,452	

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【集団】 対象者数 受診者数 受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診 36回 1,171人 1,115人 95.2% ・3歳児健診 36回 1,259人 1,178人 93.6% ・7～8か月児相談 36回 1,269人 1,183人 93.2% <p>【医療機関委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診 1,253人 1,218人 97.2% ・9～11か月児健診 1,373人 1,078人 78.5% ・2歳児歯科健診 1,233人 919人 74.5% 	<p>健診を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療につながり、発育発達に必要な保健指導が実施できた。電話でも受診勧奨を実施することで、未受診者の減少につながった。また、電話が繋がらず未受診の場合は、訪問により次回の健診受診につなげた。</p>

事務事業 コード	0104010305040207	事務 事業名	母子健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	乳幼児が健診を受診することで、疾病の早期発見・早期治療につながり、発達が心配される児の支援(療育や発達相談・親子教室など)につながっている。そのため、子どもや保護者の健康の保持増進されるという意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第12条(健康診査の実施)、13条(健診の受診勧奨)及び発達障害者支援法第5条(発達障害の早期発見)に基づき実施しており、健診を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未受診者に対して、保健師が電話や訪問などの受診勧奨を行っている。受診勧奨を強化することで、もう少し受診率向上につながると考えられる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は法定であり、廃止できない。その他健康診査についても、疾病の早期発見、乳幼児の発育発達の確認をする機会や、育児に関する正しい知識を得る機会が減ることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	一定数以上の臨時雇用の専門職(医師・歯科医師・心理士等)の従事が必要であり、最低限度の人員で対応しているため削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員のみではスタッフが足りず、保健師等の雇上げをして事業をおこなっているため、人件費は削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者への通知は全対象に個別通知し、また健康診査の受診費用は無料でやっているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	28年度に調整し、29年度からは、すこやか保健センターでも、国分保健センターと同頻度の健診体制を目指す。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040208	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか・保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 44 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			<small>根拠法令・条例等</small> 市町村母子保健事業推進要綱		
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)	
<p>すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に母子保健推進員を設置し、市が地域ごとに委嘱する。</p> <p>主な活動として、</p> <p>①生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんには赤ちゃん事業)</p> <p>②把握した母子保健上の問題を行政に連絡する</p> <p>③子育て情報提供</p> <p>④母子保健事業への協力</p>	

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 母子保健推進員数	人	68	65	65	63
イ 訪問活動件数	件	883	885	884	890
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 生後4か月までの乳児	出生数	人	1,204	1,272	調査中	1,230
イ 生後4か月までの乳児を持つ保護者	妊娠届出数	人	1,324	1,272	1,160	1,200
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
成長発達が確認される	訪問活動件数	件	883	885	884	890
不安を把握する	訪問活動件数	件	883	885	884	890
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

S44年から母子保健推進員として活動を実施。内容として地域の乳幼児並びにその保護者の問題点を把握し、健康診査の未受診者等へ必要なサービスを勧める子育ての相談役として設置された。

また、平成19年度から「こんには赤ちゃん事業」として乳児家庭の全戸訪問事業(生後4か月までの乳児のいる全家庭)が開始され、本市では母子保健推進員がその役割を担っている。訪問先の母親から「安心した」などの声が聞かれる。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
		国庫支出金	千円	369	460	460	448
		県支出金	千円	369	460	460	448
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	438	460	229	449
	事業費	千円	1,176	1,380	1,149	1,345	

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの母子の訪問 799件 ・生後4か月以降の母子の訪問 85件 ・母子保健事業への保育の協力 11人 ・研修会参加 140人(5回) 	<p>子どもが健やかに育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や、身近な相談役としての活動がなされた。また、活動のために必要な研修会へ参加を促し、資質向上に努めた。</p>

事務事業コード	0104010305040208	事務事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	母子保健推進員が訪問して乳幼児並びにその保護者の現状把握をし、行政へ情報を提供する。そのことで、スムーズに支援が開始され、健康が保持・増進されることになり、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、厚生労働省の推奨する「こんにちは赤ちゃん事業」の推進や地域の身近な子育ての相談役として母子保健推進員活動は必要である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電話しても連絡がつかない方があり、訪問に結びついていない家庭もある。そこで、母子手帳発行時に母子保健推進員の活動内容について紹介または活用を勧めることで、訪問件数の伸びる余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	主な活動として、生後4か月までの乳児とその保護者すべてを対象とした訪問を行っているため、支援が必要な方を早期に把握する機会を失うことになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	母子保健推進員の活動に対する報償費がほとんどであり、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、母子保健推進員活動事業にかかる必要最小限の事務処理経費であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児とその保護者すべてを対象としており、受益者負担もなく公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	少子化と核家族化の進行により、産後うつや児童虐待の増加が予測されることから、地域の身近な子育て相談役として母子保健推進員活動を活発にしていける。現在は、母子手帳発行時に母子保健推進員の活動内容を紹介している。また、県・市主催の研修会への参加をすすめ、母子保健推進員同志の情報交換を行い、資質向上を図ることで訪問件数が増加するよう努める。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	母子保健推進員が訪問できていない家庭に関する状況を把握し、今後訪問件数が増加するよう努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

事務事業 コード	0104010305040208	事務 事業名	母子保健推進員活動事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

9. コストの推移

(単位:千円)		平成27年度 (決算)	平成28年度 (当初予算)	平成29年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
5	災害補償費			
7	賃金			
8	報償費	1,015	1,205	1,205
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	73	74	74
	消耗品費	73	74	74
	燃料費			
	食糧費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
	賄材料費			
	飼料費			
	医薬材料費			
12	役員費	61	66	66
	通信運搬費	61	66	66
	広告料			
	手数料		0	
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費		0	
19	負担金補助及び交付金			
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		1,149	1,345	1,345
財源内訳	国庫支出金	460	448	
	県支出金	460	448	
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	229	449	1,345
計		1,149	1,345	1,345

平成27年度補正・流用状況

当初予算	1,380
補正予算	0
流用・充用	
予算合計	1,380

平成27当初予算には平成26年度からの繰越分を含む

平成27年度特定財源内訳

区分	名称	金額
国庫支出金	保育緊急確保事業費	460
県支出金	保育緊急確保事業費	460
合計		920

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040209	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第10・11・17条 霧島市家庭児童相談員設置要項等	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

出生連絡票により産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児(乳児)を保健師・助産師が訪問し、保健指導を行う。里帰り出産し、希望した場合にも同様に保健指導を実施する。出生後の訪問以外にも、健診未受診の場合や、子育てに困難さがある場合は、乳幼児及びその保護者へも必要に応じ訪問指導し、出産後の早期介入により育児支援の充実を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 助産師新生児訪問件数(延べ)	件	596	598	546	538
イ 母子訪問件数(延べ)	件	346	470	448	480
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 新生児	出生数	人	1,204	1,272	調査中	1,230
イ 産婦	妊娠届出数	人	1,324	1,272	1,160	1,200
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 成長発達が確認できる	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	596	598	546	550
イ 不安が解消される	助産師の新生児訪問件数(延べ)	件	596	598	546	550
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

出産後の訪問を実施することで、「安心が得られた。」との意見をもらっている。虐待の相談件数も増加しており、未受診児を把握することで、虐待リスクが高い家庭への早期支援や安否確認へもつながっている。虐待予防の視点からも、育児に困難さがあるケースには、地区担当保健師が訪問指導を行い、継続的な支援を実施している。関係者や関係機関等と連携して、困っていることの解消・軽減ができた。精神疾患や発達障害なども関係しており、より効果的な支援のためには今後は心理職の配置も必要と思われる。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	235	235	40	30
	県支出金	千円	235	235	40	30
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	556	557	940	964
事業費		千円	1,026	1,027	1,020	1,024
投入量						

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
妊婦 24人 産婦 397人 新生児 50人 未熟児 52人 乳児 308人 幼児 118人 その他 45人 計 994人	訪問希望者に対して産後の訪問を実施することで、家庭での母子の状況把握や育児支援ができた。また、健診未受診児を訪問することで、子どもの状況の把握、安否の確認ができ、必要な支援へつなげられた。育児に困難さを感じる家庭へは、訪問することで虐待予防に努めた。

事務事業コード	0104010305040209	事務事業名	母子訪問事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	産後の育児不安が軽減・解消されるので、子どもや保護者の健康の保持、増進につながっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)、第11条(新生児の訪問指導)、第17条(妊産婦の訪問指導等)に基づき、市が実施することになっている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	希望する保護者と支援の必要な対象者には、専門職の訪問指導を実施している。助産師等の確保ができれば訪問件数が増えることで向上の余地はある。また、精神的な問題を抱える保護者が増加しており、心理職が職員として確保できれば、更なる効果が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づくものであり、廃止することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 未熟児訪問指導事業 未熟児訪問指導事業は類似の事業であり、新生児・未熟児の出生後支援という意味では同じであるため連携を図っていく。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどは専門職の報酬費であり、専門職を雇上げて訪問指導を実施することで育児支援を行っているため、削減すると事業が成立しない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員だけでは対応できず、専門職を雇上げて訪問指導を実施しているため削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	新生児訪問は、対象者に周知するとともに、関係機関からの依頼については対応できているので公平公正といえる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	保護者や医療機関等から、産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児(乳児)を保健師・助産師が訪問し、保健指導を行う。虐待予防の観点から、子育て支援課との連携強化を図り、定期的に連絡会を実施する。未熟児産婦訪問指導事業は類似の事業であり、新生児・未熟児の出生後支援という意味では同じであるため連携を図っていく。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	保護者や医療機関等から、産後の訪問希望を把握し、希望した産婦・新生児(乳児)を保健師・助産師が訪問し、保健指導を行う。虐待予防の観点から、子育て支援課との連携強化のために、定期的に連絡会を実施する。未熟児産婦訪問指導事業は類似の事業であり、新生児・未熟児の出生後支援という意味では同じであるため連携を図っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010305040212	事務事業名	未熟児訪問指導事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	すこやか保健センター		
政策名	05	たすけあい支えあうまちづくり		担当課長	早瀬 秀子		
施策名	04	子育て環境の充実		グループ	地域保健グループ		
基本事業名	02	母子保健の充実		内線番号	5185		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第11条、第19条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

未熟児は、未熟なまま出生するため、入院が長期にわたったり、疾病を抱えているなど、育児にも困難をきたしやすい。入院中に医療機関で面談したり、退院後早期に家庭訪問することで支援していく。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 未熟児訪問件数(延べ)	件	88	90	97	100
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 未熟児	養育医療申請件数	件	48	56	42	42
イ 未熟児の保護者(産婦)	養育医療申請件数	件	48	56	42	42
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 成長発達が確認できる	未熟児と産婦の訪問件数(延べ)	件	88	90	97	100
イ 育児不安が解消される	未熟児と産婦の訪問件数(延べ)	件	88	90	97	100
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 子どもや保護者等の健康が保持・増進される。安心して妊娠・出産できる。	健康診査の受診率	%	96	97	95	97
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

県の権限委譲により、平成25年度から実施している。長期入院の場合は、入院中に医療機関での保健師面談を実施し、退院後スムーズに支援できるようにしている。保護者からは、地区担当保健師が早期に介入することで、相談しやすいとの意見をもらっている。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	45
	県支出金	千円	0	0	0	45
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	65	177	170	46
	事業費	千円	65	177	170	136

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【平成27年度実績】</p> <p>養育医療申請件数 42件</p> <p>未熟児訪問 52件(実人員 47件)</p> <p>産婦訪問 45件(実人員 40件)</p> <p>※ 未熟児のうち、双子が7組</p>	<p>長期入院の場合は、入院中に医療機関へ訪問し、保健師面談を実施した。保護者や未熟児と面接するだけでなく、医療機関からの説明を受けることで、退院後の支援もスムーズにできた。また、退院後の訪問などの支援を実施することで、保護者との関係づくりに努めた。</p>

事務事業コード	0104010305040212	事務事業名	未熟児訪問指導事業	担当部	保健福祉部
				担当課	すこやか保健センター

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	訪問することで未熟児の健康の保持増進につながっている。	
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第19条に基づいて実施しており、未熟児訪問指導事業を行うことは市の重要な責務である。	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	子どもの身体機能が未熟であるため、保護者の育児不安等が大きい。早期に面談すると、相談先がわかり、産婦の精神的負担の軽減につながる。現状の職員だけでは、未熟児訪問の成果向上は難しいが、雇上げの助産師等が確保できれば、訪問の実績は上がると考える。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	母子保健法に基づくものであり、廃止することはできない。	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	<table border="1"> <tr> <td>類似事業がある場合の事務事業名等</td> <td>母子訪問事業</td> </tr> </table> 母子訪問指導は類似の事業であり、新生児・未熟児等の出生後支援という意味では、同じであるため連携を図っていく。	類似事業がある場合の事務事業名等
類似事業がある場合の事務事業名等	母子訪問事業		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は事業実施に必要な専門職の費用であり、専門職を雇上げ訪問指導を実施することで育児支援を行っているため、削減すると事業が成立しない。	
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員だけでは対応できず、専門職を雇上げて訪問指導を実施しているため削減できない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第19条に基づいており、公平公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	訪問指導事業のなかの新生児訪問とは類似の事業であり、新生児・未熟児の出生後支援という意味では同じであるため連携を図っていく。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	訪問指導事業のなかの新生児訪問とは類似の事業であり、新生児・未熟児の出生後支援という意味では同じであるため連携を図っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

